

東京都多重債務問題対策協議会貸金業部会（第26回）

意見交換シート取りまとめ結果

1 令和3年度の啓発宣伝事業の承認

【取りまとめ結果】

全委員に承認していただきました。

2 今後の啓発宣伝事業についてのご意見等

【中村委員（全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会 川の手市民の会）】

現在、すでにポスター、地下鉄での動画広告、インターネット広告などを行っており、バランス良く様々な年代の人が見られるようになっており、現在のままで良いと思います。

【杉山委員（公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会）】

多重債務問題を国民に周知する上で、合同キャンペーンは重要な役割を果たしていると思います。今後とも継続して実施していただくことを強く望みます。

【豊田委員（財務省関東財務局東京財務事務所）】

インターネット、ポスターによる啓発

3 その他、貸金業やヤミ金融等の最近の状況についての情報提供等

【山内委員（警視庁生活安全部金融犯罪対策室）】

1 事件検挙

(1) 給与ファクタリングによる出資法等違反事件

ア 逮捕日等

令和3年1月13日 被疑者7人逮捕

イ 内容

全国の延べ約 97,000 人に、約 50 億円を貸し付け、約 13 億 5,000 万円の利息を得ていた。

(2) 売掛債権譲渡（ファクタリング）を偽装した出資法等違反事件

ア 逮捕日等

令和3年2月3日 被疑者6人逮捕

イ 内容

全国 40 都道府県の約 240 人に、約 20 億 3,000 万円を貸し付け、約 4 億円の利息を得ていた。

2 対策

警視庁生活安全部ツイッターにおいて、5月27日から「絶対にヤミ金からお金を借りないで！」と題するツイートを掲載しております。是非御覧ください。